

高齢者講習などのご予約はお早めに！！

「高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約はお早めに」

運転免許更新時（有効期間の満了時点）に70歳以上になられる方には、事前に通知書が届きます。

例年、夏休み時期は高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約が大変取りにくくなります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をしてください。

なお、認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

5月はマナーアップ強化月間です！！

- 自転車マナーアップ強化月間
令和7年5月1日（木）～5月31日（土）
- 自転車安全利用五則
 - ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- 自転車の盗難対策について
自転車から離れる際は、短時間でも必ず鍵を掛けましょう。



神 峰
かんのみね



発行所
竹原警察署
大崎上島分庁舎
0846-62-0110

スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリス

今すぐ!!
ダウンロード!!

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

音楽隊動画も
アプリから!

竹原警察署 0846-22-0110

緊急時の場合や事件の通報は110番または最寄りの警察署へ





令和7年度 花づくり活動支援事業について



大崎上島町では地域の美しい景観づくり、健康づくり、仲間づくり及び地域づくりの意識の向上を図るため、公道の緑地帯等において自主的な花づくりを行う個人・団体に対し、花苗や肥料などの消耗品費等を補助します。

事業の内容

対象者	・町内に居住する個人または所在する団体 ・1年以上継続して活動するもの
場所・面積	・地域の公園、広場、集会施設、道路沿い等公共性の高い場所 注) 特定の個人又は企業等の施設を飾るものではないこと ・プランターで合計10個以上、花壇で合計10㎡以上であること
補助対象経費	・花苗・肥料等の消耗品費、機械・会場等借り上げ料 等 ⇒ 詳細は裏面をご覧ください
補助上限額	1団体につき上限10万円 注1) 予算(今年度は110万円)を超える申請があった場合は、申請の早かった個人又は団体を優先します。 注2) 花づくり活動に対し他の事業で補助金を受ける場合は、重複してこの補助金を受け取ることはできません。
申請受付窓口	本庁地域経営課又は大崎支所・木江支所窓口係
申請期限	<u>令和7年9月30日(火)</u>
お問合せ先	大崎上島町 地域経営課 地域振興係 電話番号：0846-65-3123

事業の流れ

- ① 申請書の提出 期日までに申請書を提出していただきます。
- ↓
- ② 補助金の交付決定 町が申請内容を審査し、交付決定を行います。申請者へ交付決定通知書により通知します。
- ↓
- ③ 花づくり活動 ～ 活動 ～
- ↓
- ④ 実績報告書の提出 年度末に実績報告書の提出をしていただきます。
※指定の報告書に**領収書**と**活動したことが分かる写真**の添付が必要です。
- ↓
- ⑤ 補助金額の確定 実績報告書に基づき査定後、補助金額を確定し確定通知書により申請者へ通知します。
- ↓
- ⑥ 補助金の支払い 申請者の口座に振り込みます。

補助対象経費

科 目	内 容
花 苗 代	花苗、花種子、球根等
肥 料 代	肥料、除草剤、培養土、赤玉等
材 料 費	プランター、ジョロ、マルチ、鉢等
消 耗 品 費	ゴミ袋、軍手、写真台紙、プリンターインク等
印 刷 費	写真現像代
燃 料 代	草刈機、散水ポンプ等燃料代（個人使用とは区別）
機械借上げ代	作業を行うために必要な機械の機械借上げ代
会場借上げ代	活動を行うために必要な会議を行うための会場代

※弁当・飲料などの食料費は補助対象経費にはなりません。

狩猟免許（初心者）講習会の開催・免許取得費の補助について

●狩猟免許新規取得費の補助について

大崎上島町では、有害鳥獣による農作物被害の増加を防止するため、狩猟免許試験（わな猟免許及び第一種銃猟免許）の合格者に、取得費用の一部を補助します。

- ・補助金額 広島県猟友会が開催する狩猟免許初心者講習会の受講料（7,200 円）及び広島県が実施する狩猟免許試験の受験手数料（5,200 円）（ただし、試験の合格者に限ります）。
- ・対象者 大崎上島町に住民票があり町税等の滞納がなく、わな猟または、第一種銃猟免許を今年度新たに取得した者。
- ・申込み 狩猟免許（初心者）講習会および、狩猟免許試験申込につきましては地域経営課にお問い合わせ下さい。

お問合せ先 地域経営課 農林水産係 電話 0846-65-3123 FAX 0846-65-3144

●令和7年度 狩猟免許（初心者）講習会日程 令和7年5月9日（金）より受付中

	日 時	会場名	場 所	講習内容	定員	申込み締切日
1	6月21日(土) 10:00~15:00	三次	三次市四拾貫町神田谷 広島県立みよし公園カルチャーセンター	わな猟	70名	6月6日
2	6月28日(土) 10:00~15:00	呉	呉市広大新開1丁目7-1 オークアリーナ ミーティングルーム	わな猟	80名	6月13日
3	7月5日(土) 10:00~15:30	安芸高田	安芸高田市吉田町吉田761 安芸高田市民文化センター小ホール&402室	わな猟 銃猟	90名	6月20日
4	7月13日(日) 10:00~15:00	世羅	世羅郡世羅町大字寺町1158-3 世羅文化センター	わな猟	80名	6月27日
5	7月19日(土) 10:00~15:30	福山	福山市三吉町1-1-1 広島県福山庁舎 8階381会議室	わな猟 銃猟	100名	7月4日
6	8月2日(土) 10:00~15:30	庄原	庄原市西本町4-5-26 庄原市ふれあいセンター コパリホール	わな猟 銃猟	90名	7月18日
7	8月9日(土) 10:00~15:30	広島①	広島市中区橋本町5-11 RCC文化センター7階 7-12会議室	わな猟 銃猟	100名	7月25日
8	8月17日(日) 10:00~15:30	東広島	東広島市西条土与丸1108 東広島市総合福祉センター 大ホール	わな猟 銃猟	80名	8月1日
9	8月23日(土) 10:00~15:30	広島②	広島市中区基町4-1 県立総合体育館 大会議室	わな猟 銃猟	90名	8月8日
10	8月30日(土) 10:00~15:30	安佐北	広島市安佐北区可部7-28-25 広島市安佐北区民文化センター 大会議室	わな猟 銃猟	60名	8月15日

- 午後の講習は、会場がわな猟と銃猟（第一種、第二種）に分かれて実施しますので、わな猟と銃猟（第一種、第二種）を同じ日に受講できません。

わな猟と銃猟の両方を受講される方は、1日目と別の日の午後も申し込んでください。

- 狩猟免許をすでに取得している方（既得者）で、他の種類の狩猟免許を受験される方については、午後のみの受講を申し込んでください。

<講習会に関する問い合わせ先>

一般社団法人広島県猟友会事務局

電話 082-227-7890 FAX 082-227-7895

●当日のスケジュール表

受講時間		講習内容	備考
9:30	～ 10:00	受付	初心者
10:00	～ 12:00 頃	試験の概要、法律・鳥獣に関する知識など	
12:00 頃	～ 13:00	昼 休 憩	
12:30	～ 13:00	受付（２種類目の受験者又は狩猟免許既取得者）	初心者又は 既取得者等
わな猟	13:00～15:00 頃	鳥獣判別、わなに関する知識、わな判別・架設実技	
銃猟	13:00～15:30 頃	鳥獣判別、猟銃に関する知識、猟銃操作・行動実技	

- ※１．受講者の人数等により、終了時間が変更となることがあります。
 ２．質疑は、休憩又は終了後をお願いします。
 ３．講習会の録音、録画及び受講中のパソコンの使用は、固くお断りします。
 ４．当日は動きやすい服装（履物を含む）で、ご参加ください。

《参考》狩猟免許試験について

令和７年度 狩猟免許試験 開催日時及び場所（広島県実施）

狩猟免許試験開催日	場 所	免許の種類	定員	事前申込締切日
7月1日（火） 13:00～	県三次庁舎第3庁舎第601会議室	わな猟	50名	5月30日（金）
7月9日（水） 10:30～	安芸高田市民文化センター小ホール	わな猟，第一種・ 第二種銃猟	70名	6月9日（月）
7月18日（金） 13:00～	呉市総合体育館（オーグアリーナ）ミーティングルーム	わな猟	60名	6月18日（水）
7月26日（土） 10:00～	県福山庁舎第3庁舎8階381会議室	わな猟	90名	6月26日（木）
7月27日（日） 10:00～	県福山庁舎第3庁舎8階381会議室	わな猟，網猟，第 一種・第二種銃猟	80名	6月27日（金）
8月7日（木） 10:00～	県庄原庁舎第3庁舎301会議室	わな猟，第一種・ 第二種銃猟	60名	7月8日（火）
8月15日（金） 10:30～ （午前の部）	広島県立総合体育館 大会議室	わな猟	60名	7月16日（水）
8月15日（金） 14:30～ （午後の部）	広島県立総合体育館 大会議室	わな猟	60名	7月16日（水）
8月20日（水） 10:30～	広島県農業技術センター講堂	わな猟，第一種・ 第二種銃猟	80名	7月18日（金）
8月31日（日） 10:30～	広島県立総合体育館 大会議室	わな猟，網猟，第 一種・第二種銃猟	80名	8月1日（金）
9月9日（火） 10:30～	広島県立総合体育館 大会議室	わな猟，第一種・ 第二種銃猟	80名	8月8日（金）

＜免許試験に関する問い合わせ先＞

広島県庁 環境県民局 自然環境課 電話 082-513-2933

※広島県に住所を有し、網・わなは満18歳以上、第一種・第二種銃猟は満20歳以上（いずれも試験開催時の年齢）の方が受験することができます。

※受付状況が随時広島県のホームページに掲載されますので、事前にご確認のうえ、お申込みください。